

令和6年度（令和5年11月～令和6年10月末）

許可番号 派04-3000266

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

枝番 1

事業所名 東和テック株式会社

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます。）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額 ÷ 派遣料金の平均額)

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

2024年11月1日現在

1・派遣労働者の人数	11人	派遣先企業
2・派遣先事業所数	5社	①アスピー食品株式会社 ②株式会社OSDC
3・1日8時間当たりの平均派遣料	13,392円	③株式会社大昌電子岩手工場 ④宮城NOK株式会社
4・1日8時間当たりの平均賃金	8,469円	⑤東京発條株式会社宮城工場
5・派遣マージン率	36.8%	

・派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（当社就業規則第8章による）

キャリア・コンサルティング相談窓口（製造課 千田清文 0220-34-4595 内線10）

・当社の派遣社員は全て、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。

有効期限 2025年 3月 31日

東和テック株式会社  
総務部派遣事業課

